

# 令和4年度 名古屋養育院・ドミトリー南風・桜風・子ども家庭支援センターさくら 事業計画書

## 1. 事業運営基本計画（事業目標）

- (1) 子どもの安心安全な生活の保障
- (2) 職員の人材育成と資質向上
- (3) 食育の改善向上
- (4) 小規模かつ地域分散化、高機能化、多機能化を図るための取組み
- (5) 子ども虐待の予防
- (6) B C P（事業継続計画）の策定

## 2. 具体的計画

- (1) 子どもたちが主体的に安全で安心できる生活を築くことができるよう、社会に出た時に自覚を持って自立した生活を送ることができるよう、子どもの意見に耳を傾け、職員の思いを真剣に伝える事を通して、共に学び合い、共に成長し合える事を目指し当院の風土である子どもと職員の話し合いを大切にします。職員が同じ方向性を持って支援をしていくために、「職員の手引き」を見直し、第三者評価の指摘事項を一項目ずつ改善していきます。
- (2) ①幼児から高校生まで、それぞれの発達段階に応じた社会性・道徳心・学力を身に付けることができるよう計画的かつ具体的な支援ができるような仕組みづくりを目指します。そういった取り組みが子どもの権利擁護に結び付くと考え、職員ひとりひとりが意識を持って取り組む事ができるよう、委員会活動を権利擁護に向けた取り組みと位置づけます。  
②職員個々の気づきを育み、自らを問いかけることができる職員の育成、子どもと共に育ち合うことができる職員の育成に努めます。今年度は地域小規模児童養護施設を経験する機会をつくり、職員の意識を高めます。
- (3) 子どもや保護者の心を理解し、共感しようとする姿勢を大切に子どもの意見を取り入れながら栄養バランスの良い食事を作り、食事の時間がコミュニケーションの場となり、人と人が平等につながるオアシスとなり、日々の食事が食育となるよう努めます。
- (4) 近年、生活保護世帯の子どもの進学問題や低年齢出産育児、不登校問題、家庭でネグレクトや心理的虐待が疑われるケースなど問題が深刻かつ複雑化しています。市、児童相談所、区役所、学校（スクールカウンセラー含む）、病院、保健センター、障がい者基幹相談支援センター、民生児童委員、子ども応援委員会、子ども食堂など各機関とも必要に応じて、情報共有を行います。4年目を迎える南区要保護児童対策地域協議会（要対協）実務者会議構成員として、さくらの専門性を発揮できるよう努め、要保護家庭支援の一翼を担います。
- (5) 施設の多機能化として、社会的養護施設としての専門性を活かして、地域の里親及びファミリーホームを支援する拠点としての機能を果たすため、里親支援専門相談員や家庭支援専門相談員、自立支援担当職員及び心理士等と連携した体制強化を目指します。
- (6) 法人本部との連携を軸に、災害や新型コロナ感染などの緊急事態が発生した場合を想定し、初動計画に力点を置いて、子どもや職員の安全を図り、事業の継続や復旧を図るための計画を策定します。  
職員みんなで適宜見直しを行い、更新し実効性の高いものになるよう努めます。